

景観形成に関する 国際観光施設協会の行動指針

社団法人国際観光施設協会

景観形成に関する国際観光施設協会の行動指針

高度成長期、バブル期における都市及びその近郊、とりわけ田園地帯の高度利用によって、わが国固有の地域景観の特性が失われてきました。一方、生活水準の向上と高齢化社会の到来に起因する市民の住環境への意識が高まるにつれ、地域特性と環境の質の視覚的総和としての「景観」への取り組みは、地方公共団体の条例による対応のみならず、国家的課題ともなっています。景観緑三法の成立によって、景観保全に関して法的根拠を持つに至りました。しかし、行政的課題の抽出はともあれ、方法論的な景観形成への道のりは未だ不十分であると言えます。

社団法人国際観光施設協会(以下「当協会」)は、ホテル・旅館などの観光施設及び観光地の活性化・まちづくりなどの観光交流空間について調査・研究する技術集団であります。

良好な景観の形成は、いわゆる観光という枠組みを超え、都市や田園の生活基盤となるアメニティの高い環境を形成する重要な手だてであることは言うまでもありません。観光立国宣言にも「住んでよし、訪れてよしの国づくり」とあるように、当協会は、こうした景観形成を図る上での技術的課題を明らかにし、その解決の方策を確立することこそが、真の観光交流空間の形成に寄与するものであり、これらの課題に対しより能動的な活動を展開したいと考えます。

当協会及びその会員(以下「協会及び会員」)は、美しく魅力的な景観を創造・保全・再生・整備を図るとともに、観光交流空間の質的向上のために、以下のような規範をもって行動したいと考えます。

協会及び会員は計画の策定にあたって、当該計画地の対象となる景観を地域の遺伝子として捉え、現状の把握そして分析、それらを踏まえたその土地らしさを形成するための独創的な提案を提供します。

協会及び会員は、観光施設及び観光地の計画・開発に最も近い立場にあります。全国各地に同じような施設・景観が乱立した反省をもとに、より地域と密着した景観形成が不可欠であると考えます。そのため、地域の歴史的風土を深く捉えるとともに、その延長線上に発展の方向を明確化する必要があります。地域独自の景観は自然・歴史・文化・文明の総和の表象であると認識し、景観・風景・風土の文脈が断絶されていないことが、魅力的な地域を形成することに繋がると考えます。そうしたしつらえがなされるならば、自ずと交流が生まれるという原点に立って、独自の提案を行いたいと考えます。

また、良好な景観形成には、過酷な経済競争の中に置かれる開発主や建築家の良心にのみ期待するのではなく、市民と協働し合意形成を図りつつ、市民・開発主・建築家各々が効果的に関与し合うルール作りが必要であると考えます。そこで、景観法成立を機会に、地域のランドデザインを視野に入れた、景観行政への働きかけや景観整備の仕組みやさらにその仕掛けについての研究に着手します。

「土地の記憶」をもった景観上重要な建造物や樹木などの保全活用を進めます。

その土地の住民の記憶に刻まれた、建築物や土木構築物例えば古道や水路等の営造物、樹木・草本、河川や湖沼・海などの水辺、里山や山稜など地形・地物等の自然景観は、かけがえない地域の資産といえます。地域に埋もれがちなそれらの資産を抽出・分析し、後世に残すべきものを保全するとともに、そこに物語性を付与し、人びとの交流を促進するなどの機能を与え、保全する活力とすることに努めたいと考えます。

また、都市の不燃化政策のもとに歴史ある木造建築が数多く失われてきました。都市の防災性能の向上は必須としても、仕様規定による画一的な建て替えでなく、各種の手法の応用による防災機能の強化とともに、歴史的建造物を滅失させず、それを生かした景観形成を図ります。

緑化の推進を図ります。

地域風土に根ざした樹木・草本は、それ自体が地域の特質であり、景観の重要な要素です。また、CO₂吸収源という地球環境保全的な側面も無視することはできません。協会と会員は計画にあたって、極力その土地の樹木・草本の保全を図るとともに、将来の景観形成を見据えた時間軸に挑戦するため、緑化計画の推進こそ重要であると認識します。

緑は、「洛中洛外図」における金雲のようなものという意見もあります。すなわち、日常生活の場において、必ずしも全ての佇まいが良好に保たれるはずもなく、負の要因から遮蔽し距離を保つのに、緑地が屏風絵の金雲のような役割をもっているという見方です。さらに、日本文化は四季の樹木や草本のうつろいを愛でる感性を抜きにしては語れません。身近にある緑の整備は、日本の景観を保全するだけでなく、日本文化の特質を継承する上に不可欠な存在であると考えます。

人々の交流を促進する安全安心のまち・さとづくりを推進します。

地域の安全性の向上は急務であるといえます。阪神淡路大震災や中越地震などの地震や水害などの自然災害対策、防火対策、犯罪対策、自動車事故に類する災害や日常の事故等に対し、まち・さとは、居住者や訪れる人々に安全と安心を保障するものでなければなりません。

ことに、モータリゼーションの進展に伴う交通量の増大は、歩行者空間を狭小化し、歩行によって得られる都市景観を損なうとともに、高速道路や歩道橋のようなヒューマンスケールを超えた工作物を現出させてきました。人と車の共存に留意し、安全な歩行者の空間を再構築する必要があると考えます。

時間を考慮に入れた景観の形成を推進します。

過去から未来に続く歴史的経過、季節の移りかわり、日出から日没そして夜半の光の移りかわりに至るまで、時間の変化を鋭敏に感じとれる、宇宙や生命と交感する景観を考えた先人の叡智に学ぶ視点が必要です。木々の成長や季節による変遷、素材の風合い、夜景の演出など、景観を時空間的に捉えることは歴史的景

観の継承とともに、新たな魅力づくりに寄与するものです。

ライトアップや演出照明は、近代の技術の進展によって新たに生まれた景観の演出といえます。景観イメージの創出と技術の連携を、今後さらに重要なものとしたいと考えます。

街灯やストリートファニチャー、フェンスなど外部空間を彩る景観要素のデザイン性を高めます。

景観を阻害する要素の排除と整頓のために無電柱化が進められています。しかし電柱もその場に馴染むデザインであるならば、電柱撤去をいたずらに進める必要はないのかもしれませんが。ガードレールも全国一律のデザインでなく、間伐材を用いたりするなど、地場材料を積極的に活用するなどの方策を進めることが、地域の景観を形成する戦略につながります。また、閉店後の商店街のシャッターにある種の表情が生まれれば、街が明るくなるかもしれません。

当協会にはコンサルタントばかりでなく、物作りの担い手であるメーカーも参画しています。景観構成要素となる個々の部位のデザインをより洗練させ、日本の風景に馴染む製品の開発に努めたいと考えます。

より良い景観の創造に向けて、多方面の専門家との協働を積極的に推進します。

現在、景観整備に関する活動を行っている団体は、行政やNPOそして専門性の高い研究機関など多岐にわたります。土木工学、都市計画、農村計画、森林計画、ランドスケープデザイン、造園、ライティングデザイン、美術工芸といった分野の異なる団体の活動も活発に行われています。当協会はこれら各分野の専門職と連携を持ち、より広範囲な視点から景観整備に参画を図ります。

景観整備はその場限りでなく、サステナブルでなければなりません。景観の創造・保全・再生・整備に必要な経済的な側面や市民協働のあり方に留意し、「住んでよし・訪れてよし」の地域や国づくりについて、観光交流という視点から幅広い創造的な提案を行いたいと考えます。